証券コード 351A
2026年11月12日
（電子提供措置の開始日 2026年11月5日）

株 主 各 位

鳥 取 県 鳥 取 市 扇 町 7 番 地
鳥 取 フ コ ク 生 命 駅 前 ビ ル 7 階
アクシスITパートナーズ株式会社
代表取締役　　坂　本　哲

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第33回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.t-axis.co.jp/ir/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アクシスITパートナーズ」又は「コード」に当社証券コード「351A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　時　　2026年11月27日(金曜日)午前10時

2. 場　所　　鳥取県鳥取市栄町755番地　Next.ビル3階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項　　第33期(2025年9月1日から2026年8月31日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案　　第33期(2025年9月1日から2026年8月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案　　剰余金処分の件

第3号議案　　取締役5名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事　業　報　告

2025年9月1日から
（ 2026年8月31日まで ）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当事業年度（2025年9月1日～2026年8月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、物価上昇の継続や為替相場の変動に加え、中東情勢等の地政学的リスクを背景とした原油・資源価格の変動や自然災害の影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報・通信サービス産業においては、企業のDX推進や生産性向上に向けたデジタル投資が継続する中、生成AI（人工知能）をはじめとするAIの導入・活用が着実に拡大しました。AIの活用は業務効率化・迅速化を中心に広がる一方、企業価値の創出やビジネスモデルの変革に向けた取組も進みつつあり、AI・データ活用やシステムの高度化等に対する需要は引き続き堅調に推移しております。

このような環境下において、当社は「Reframing（リフレイミング）」の思想のもと、最新のAI技術と長年培ったIT・通信技術を融合させ、社会や地域の課題を解決する高付加価値なサービスの提供に努めて参りました。また、持続的な成長に向けた人的資本経営の一環として、山陰地方初となる仮想株式型報酬制度「エンゲージメントストック制度」を導入し、優秀なIT人材の確保と組織力の強化に注力いたしました。建設DX分野では、スマートビル建設における通信インフラ構築に加え、AIを活用した施工管理の効率化や画像解析技術の導入支援など、建設業界の深刻な人手不足を解決するためのソリューション開発・提供を推進いたしました。企業・地域DX分野では、基幹システムの更新案件を安定的に受注するとともに、蓄積されたデータのAI解析による業務最適化提案を強化いたしました。地域創生事業においては、ネットモール「トリスト」や処方薬の即日配送サービス（地域医療支援サービス）などの生活プラットフォーム「Bird」サービスを通じ、自治体との「中山間集落見守り活動協定」の締結など、デジタル技術（AI／IoT）とリアルなサービスを組み合わせた安全・安心な地域インフラの構築に邁進いたしました。

これらの結果、売上高は3,273,243千円、営業利益は82,513千円、経常利益は90,148千円、当期純利益は137,511千円となりました。

（2）設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、59,488千円であります。その主なものは、PC等のリース資産の取得（42,925千円）、オフィス内装工事等（7,042千円）、ソフトウェアの取得及び開発（6,525千円）等であります。

なお、当事業年度において、株式会社アクシスエンジニアリング及び株式会社ソネットの吸収合併により事業用資産等（それぞれ45,654千円、33,133千円）を承継しております。

（3）資金調達の状況

2025年9月25日に第1回無担保社債100,000千円を、2026年3月26日に第2回無担保社債100,000千円を発行いたしました。

（4）財産及び損益の状況

区　分		第30期 2023年8月期	第31期 2024年8月期	第32期 2025年8月期	第33期 2026年8月期 （当事業年度）
売上高	（千円）	2,578,822	2,655,485	2,643,585	3,273,243
経常利益	（千円）	55,715	99,129	89,140	90,148
当期純利益	（千円）	10,697	19,364	49,627	137,511
1株当たり当期純利益	（円）	8.66	15.68	40.18	112.25
総資産	（千円）	1,958,352	1,919,622	1,937,214	2,225,654
純資産	（千円）	1,185,077	1,204,442	1,250,117	1,345,389
1株当たり純資産額	（円）	959.58	975.26	1,012.24	1,110.97

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
3. 2025年1月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2025年11月5日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

（5）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は、2025年9月1日付で連結子会社であった株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したため、当事業年度末において該当事項はありません。

（6）対処すべき課題

当社は、「リフレーミングカンパニー × Shift the Local（シフト ザ ローカル）」をビジョンに掲げ、きたる次世代社会の実現に向け、世の中に定着・固定したモノ・コト（枠組み）を場所や常識にとらわれず、新たなモノ・コト（枠組み）を創造する会社として、建設DX・企業DXの2つのDX事業と地方創生事業の推進によりスマートシティ化を促進し、地域循環型社会の実現を目指しております。地域産業の衰退、若手就業者の減少、街の魅力低下、人材流出といった負の課題スパイラルから、競争力のある人材を育成することにより、街・職場の魅力を向上させ、雇用を創出し、地域産業の活性化を図ってまいります。

昨今の事業環境におきましては、人手不足を背景とした省力化投資や、生成AIの急速な普及に伴うビジネスモデルの変革需要により、企業のデジタル投資意欲は引き続き旺盛に推移するものと見込まれます。

このような環境下において、当社は、上場の先へ100億円企業を目指し、以下の3つの強化策を中期経営目標の中心に据え、取り組んでまいります。

①事業推進

戦略の柱として、建設DX分野における鹿島建設株式会社との連携深耕及びゼネコン業界への横展開

に注力してまいります。また、IT（情報技術）とOT（制御・運用技術）を融合させたネットワークフィールドサービスの拡大を図ります。これらに加え、企業DXにおける生産性・安全性・品質の向上を軸とした新たな価値創造と、地方創生事業の全国DX化の推進により、事業成長と収益化に取り組んでまいります。

②経営基盤（製造・人材）

急速なAI技術の発展を成長機会と捉え、AI駆動開発を活用した開発プロセスの生産性向上を図ると共に、社内業務の徹底的なAI活用による生産性向上を強力に推進してまいります。さらに、工程管理及び品質管理のマネジメントシステムの定着化とプロセス改善に取り組んでまいります。また、エンジニアの成長を基礎とした人材ビジョンの設定、及び教育カリキュラムの開発と実施等、タレントマネジメントを継続して推進し、人材の評価と最適化の実現を目指してまいります。

③マネジメント

基幹システムの活用を軸とした計画マネジメント（計画・分析・対策）の品質向上とその定着を図ります。加えて、価値あるIRを実施するための体制構築と、KPI管理レベルの向上による予実管理を強化してまいります。また、徹底的なDX（業務改善）による全社管理工数の減少と利益の創出を目指します。国内外の経済動向の変化等のリスクにも注視しつつ、適切に経営計画を推進してまいります。

（7）主要な事業内容（2026年8月31日現在）

事業の内容は次の通りであります。なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

1）DX事業

①システム開発及び保守運用、その他付帯サービス

IT人材の不足という課題に対し、システム開発、システム運用、保守等、専門性の高い業務の代行から、開発案件の企画・保守・運用まで一気通貫でサポートしています。当社のシステム開発や関連するサービスの特徴は、以下の通りです。

・従来のウォーターフォール型開発（*1）から急速に拡大するクラウド開発（*2）やアジャイル開発（*3）等のニーズにも積極的に対応
・SIer（Systems Integrator）を介した派遣と受託型の準委任契約から直商流のソフトウェア開発及び様々な関連サービスの提供
・単発の開発業務に加えて、運用・保守までを通じたトータルソリューションサービスの提供

②BPOサービス

これまで長期にわたりIT事業で培ってきたノウハウを活かし、システムヘルプデスクやPCのライフサイクル等専門性の高い業務を代行しています。企業の課題解決の提案、事業戦略にかかわる業務の代行、リソース不足の解消、業務の効率化、コスト削減を実現し、お客様が中核事業に集中できるようサポートしています。

③エンジニアリングサービス

ネットワークインフラ工事を核に、ネットワークやセキュリティの機器、サーバーシステム等の導入・運

用・保守まで最適ソリューションの提供を行っています。特に、2021年に鹿島建設株式会社と資本提携をし、鹿島建設グループの戦略的パートナーとして、スマートシティ関連への取組、情報通信インフラソリューションの拡充、建設事業の効率化を実現するシステム構築・運用保守体制の整備等、鹿島建設グループのDX化を支援しております。

2)その他事業

①超地域密着型生活プラットフォーム「Bird」

超地域密着型生活プラットフォーム「Bird」は、IT技術の活用に加え、配送拠点や配送網を独自に構築・運営することにより、鳥取県内で、特にラストワンマイルといわれる局所に対して、それぞれ加盟いただいている地域のスーパーやお店の品物をインターネット上で買い物できるサービス「トリスト」、薬局と連携し処方薬をご自宅へ配送することで、薬局の待ち時間を有効活用できるサービス「トリメディ」を、地元の企業と連携して生活向上に資するサービスとして住民等に提供することで、大手企業には手掛けにくい地域に密着したサービスを展開しております。

②その他

地域社会貢献として、実践的なIT人材の育成を目的とした専門スクール「鳥取ITアカデミー」や、鳥取県に特化した総合求人サイト「トリビス」の運営も行っております。また、CSRの一環として、地域のフードロス課題の解決と、子ども食堂の支援を目的に地域のイベントに出店する「Axisのやさいマルシェ」と、ご自宅に職場に規格外野菜・余剰野菜の定期便をお届けする「Axisのやさい定期便」を展開しています。

(*1)ソフトウェア開発の各プロセスにおいて、あらかじめ決めた順番に従い着実に各工程の開発を進めていく開発手法

(*2)クラウドサービス環境を開発基盤にして、システムやアプリケーションを開発すること

(*3)システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法の1つであり、文字通り「素早く」開発を行う方法で、要件定義、設計、開発、テスト、リリースの工程を繰り返し行い、機能をブラッシュアップしながらプロダクトを完成させる開発手法

（8）主要な営業所（2026年8月31日現在）

名　　称	所 在 地
本　　社	鳥取県鳥取市
N　e　x　t　.	鳥取県鳥取市
東　京　オ　フ　ィ　ス	東京都港区
大　阪　オ　フ　ィ　ス	大阪市淀川区
B i r d - C h i y o m i -	鳥取県鳥取市
B i r d - Y a z u -	鳥取県八頭郡
山　形　オ　フ　ィ　ス	山形県鶴岡市
松　江　オ　フ　ィ　ス	島根県松江市

（9）使用人の状況（2026年8月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175名（14名）	7名増（15名減）	37.2歳	7.2年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート、アルバイト及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（10）主要な借入先の状況（2026年8月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株　式　会　社　鳥　取　銀　行	266,665 千円
株　式　会　社　山　陰　合　同　銀　行	100,000 千円
株　式　会　社　日　本　政　策　金　融　公　庫	15,104 千円
株　式　会　社　き　ら　や　か　銀　行	7,501 千円

（注）株式会社鳥取銀行及び株式会社山陰合同銀行の借入額には社債（私募債）の未償還金額100,000千円をそれぞれ含んでおります。

（11）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年8月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　1,300,000株

（2）発行済株式の総数　　1,235,000株

（3）株主数　　16名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
SPC株式会社	548,000株	45.2％
坂本哲	244,000	20.1
鹿島建設株式会社	130,000	10.7
株式会社MiYa	115,000	9.5
宮本徹	75,000	6.1
株式会社山陰合同銀行	45,000	3.7
横田隆	19,000	1.5
株式会社鳥取銀行	10,000	0.8
下川圭	5,000	0.4
渋谷敏行	4,000	0.3

（注）1.SPC株式会社は、当社の代表取締役である坂本哲氏の資産管理会社であります。
2.株式会社MiYaは、当社の取締役執行役員である宮本徹氏の資産管理会社であります。
3.第10位の株主と同株数を所有する株主が他に3名おりますが、当社株主名簿の登録順（五十音順）に基づき上記10名を記載しております。
4.持株比率は、発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

（5）当事業年度における自己株式の取得等の状況

① 取得した株式の種類及び数　普通株式 24,000株

② 取得価額の総額　　42,240,000円

（6）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

（1） 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2） 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の氏名等（2026年8月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	坂本　　哲	株式会社シーセブンハヤブサ取締役
取締役執行役員	宮本　　徹	エンジニアリング事業本部担当 地方創生部担当
取締役執行役員	横田　　隆	システム事業本部担当 ITA部担当
取締役執行役員	中原貴之	管理本部担当
取締役	佐藤　　宏	－
常勤監査役	松岡正浩	－
監査役	池原浩一	池原公認会計士事務所代表
監査役	南　　健	株式会社カンフォーラ代表取締役社長 株式会社タスキホールディングス社外監査役 株式会社Epsilon Molecular Engineering社外取締役 株式会社人機一体社外取締役 日本精密電子株式会社社外監査役 株式会社RMDパートナーズ東京社外監査役

（注）1. 取締役 佐藤宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 池原浩一氏及び南健氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 池原浩一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 南健氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 山下香世氏は、2025年10月31日付で辞任により退任しました。
6. 取締役 佐藤宏氏は、2026年6月23日付で株式会社テリロジーホールディングスの社外監査役を退任しました。

（2）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（3）補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

（5）取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	99,434(千円) (4,050)	99,434(千円) (4,050)	－ (－)	－　(－)	6(名) (1)
監査役 （うち社外監査役）	12,060 (4,600)	12,060 (4,600)	－ (－)	－　(－)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	111,494 (8,650)	111,494 (8,650)	－ (－)	－　(－)	9 (3)

(注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2020年11月20日開催の第27回定時株主総会において年額1億2千万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は1名)です。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年11月26日開催の第28回定時株主総会において年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

（6）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役佐藤宏氏は、当事業年度中の2026年6月23日付で、株式会社テリロジーホールディングスの社外監査役を退任しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役池原浩一氏は、池原公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役南健氏は、株式会社カンフォーラの代表取締役社長、株式会社タスキホールディングスの社外監査役、株式会社Epsilon Molecular Engineeringの社外取締役及び株式会社人機一体の社外取締役、日本精密電子株式会社の社外監査役、及び株式会社RMDパートナーズ東京の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　佐　藤　　宏	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しました。主に経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役　池　原　浩　一	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回のすべてに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　南　　健	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回のすべてに出席しました。IPOコンサルタントとして数十社の上場支援の実績を有しており、また、金融関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計及び法務に関する高い見識を有しており、客観的、専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社内に周知・徹底し、取締役がこれを遵守しております。

当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「リスク・コンプライアンス委員会年間計画書」を作成のうえ、取締役会で報告し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。

当社は、当社の取締役による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令をはじめ「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社の事業活動において想定される各種リスクについて、網羅的、体系的な管理を行っております。

当社は、リスク管理を推進するためにリスク管理担当役員を置き、リスク管理担当部署を総務部とし、事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化しております。

当社は、事故等が発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「中期経営計画」と「年間経営計画」を策定し、それに基づいた各部門運営及び予実管理を行っております。

各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適正な権限委譲を行っております。

取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社内に周知・徹底し、使用人がこれを遵守しております。

当社は、リスク・コンプライアンス体制の実効性を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「リスク・コンプライアンス委員会年間計画書」を作成のうえ、取締役会で報告し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。

当社は、当社の使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

⑥当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当事業年度より子会社を有しない体制に移行し、現在、当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団を形成しておりません。したがいまして、該当事項はありません。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から監査業務遂行補助のため、使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要としております。

前号の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報制度規程」に則り当該事実を監査役に報告するものとしております。

当社の取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告するものとしております。当社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか、内部通報窓口に報告することができるものとしております。また、総務部は監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告するものとしております。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ、必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告するものとしております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性の向上に努めております。

内部監査人は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう、努めております。

監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取するものとしております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

（2026年8月31日現在）

（単位:千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,608,904	流動負債	408,195
現金及び預金	1,001,617	買掛金	165,370
売掛金	369,003	1年内返済予定の長期借入金	46,536
契約資産	155,259	リース債務	11,804
商品及び製品	2,944	未払金	86,309
仕掛品	7,333	未払法人税等	6,176
原材料及び貯蔵品	2,096	未払消費税等	11,389
前払費用	61,548	契約負債	24,165
未収還付法人税等	11,868	賞与引当金	36,939
その他	1,961	その他	19,504
貸倒引当金	△4,729	固定負債	472,068
固定資産	616,749	社債	200,000
有形固定資産	362,771	長期借入金	142,734
建物	285,590	リース債務	26,972
構築物	2,746	賞与引当金	21,000
車両運搬具	51	退職給付引当金	74,747
工具、器具及び備品	16,369	資産除去債務	5,663
土地	24,158	その他	952
リース資産	33,854	負債合計	880,264
無形固定資産	44,412	（純資産の部）	
のれん	14,413	株主資本	1,345,389
ソフトウェア	19,381	資本金	410,593
その他	10,617	資本剰余金	370,593
投資その他の資産	209,565	資本準備金	370,593
投資有価証券	40,915	利益剰余金	606,443
長期貸付金	2,000	利益準備金	290
破産更生債権等	12,760	その他利益剰余金	606,153
繰延税金資産	66,319	繰越利益剰余金	606,153
敷金	91,850	自己株式	△42,240
その他	10,480		
貸倒引当金	△14,760	純資産合計	1,345,389
資産合計	2,225,654	負債及び純資産合計	2,225,654

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2025年9月1日から 2026年8月31日まで ）

（単位:千円）

科目	金額	
売上高		3,273,243
売上原価		2,195,853
売上総利益		1,077,390
販売費及び一般管理費		994,876
営業利益		82,513
営業外収益		
受取利息	465	
受取配当金	350	
受取家賃	1,925	
補助金収入	897	
雇用助成金・奨励金	4,287	
スクラップ売却益	984	
受取出向料	2,818	
雑収入	2,189	
貸倒引当金戻入額	1,000	14,918
営業外費用		
支払利息	2,657	
社債利息	1,651	
社債発行費	2,969	
雑損失	5	7,283
経常利益		90,148
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	106,776	106,776
特別損失		
減損損失	32,037	
合併による未実現利益修正損	4,306	
貸倒引当金繰入額	12,760	49,104
税引前当期純利益		147,820
法人税、住民税及び事業税	5,820	
法人税等調整額	4,488	10,308
当期純利益		137,511

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2025年9月1日から 2026年8月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	410,593	370,593	370,593	290	468,641	468,931	-	1,250,117	1,250,117
当期変動額									
当期純利益					137,511	137,511		137,511	137,511
自己株式の取得							△42,240	△42,240	△42,240
当期変動額合計	-	-	-	-	137,511	137,511	△42,240	95,271	95,271
当期末残高	410,593	370,593	370,593	290	606,153	606,443	△42,240	1,345,389	1,345,389

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8年～50年
構築物	2年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産 …… 定額法によっております。

(3)リース資産

主として、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金 …… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

（1） システム受託開発

システム受託開発については、請負契約により顧客仕様のソフトウェア開発を行っております。ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

（2） 運用支援・クラウドシステム・保守サービス

運用支援・クラウドシステム・保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（3） ネットワークインフラ構築
ネットワークインフラ構築(機器の据付等を含む。)については、役務提供完了後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

（4） 再生可能エネルギー関連システム及び製品の開発・導入サービス
再生可能エネルギー関連システム及び製品の開発・導入サービスについては、システム及び製品の開発・導入の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

（5） 超地域密着型生活プラットフォーム
超地域密着型生活プラットフォームについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その期間にわたり収益を認識しております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（6） その他の付随する製品・サービスの提供
その他の付随する製品・サービスの提供については、製品の利用及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	135,352千円
土地	3,344千円
計	138,697千円

（2）担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	43,572千円
長期借入金	123,093千円
計	166,665千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 344,349千円
減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額を含んで表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 抱合せ株式消滅差益
2025年9月1日付で、当社が連結子会社である株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したことによるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,235,000株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	24,000株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	13,321	11.00	2026年8月31日	2026年11月30日

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,793千円
減価償却超過額	21,081千円
資産除去債務	1,775千円
敷金	9,488千円
退職給付引当金	23,437千円
貸倒引当金	6,110千円
賞与引当金	18,166千円
その他	3,680千円
繰延税金資産小計	85,534千円
評価性引当額	△18,830千円
繰延税金資産合計	66,703千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△383千円
繰延税金負債合計	△383千円
繰延税金資産の純額	66,319千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位:千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（会社等）	鹿島建設株式会社	被所有 直接10.7%	当社サービスの提供	システム開発 システム保守	954,337	売掛金 契約資産 前受金	89,863 20,450 51

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 価格その他の取引条件は、取引の都度、両社協議のうえ、市場価格等を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　1,110円97銭

1株当たり当期純利益　　112円25銭

（注）当社は、2025年11月5日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度（2025年9月1日～2026年8月31日）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

（株式会社エーシーティーの株式取得）

当社は、2026年9月15日開催の取締役会において、株式会社エーシーティーの全株式を取得し子会社とすることを決議し、2026年10月1日付で当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社エーシーティー

事業の内容　　SES（システムエンジニアリングサービス）事業等

（2）企業結合を行った主な理由

九州エリアにおけるSES技術者の人材リソース及び顧客基盤を確保し、全国での開発・供給体制の拡充を図るためであります。

（3）企業結合日

2026年10月1日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　　25,000千円

取得原価　　25,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
当社は同社を重要性が乏しい非連結子会社とする予定であり、計算書類上は取得原価をもって関係会社株式として計上するため、のれんは発生いたしません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社の報告セグメントは単一であり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	300,018千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	369,003
契約資産(期首残高)	33,742
契約資産(期末残高)	155,259
契約負債(期首残高)	20,363
契約負債(期末残高)	24,165

契約資産は、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスの提供等について、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

その他の注記

1. 減損損失に関する注記
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
(1)減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失 （千円）
共用資産	建物、工具、器具及び備品	鳥取県鳥取市	13,798
共用資産	建物、工具、器具及び備品	鳥取県米子市	12,272
「Bird」事業用資産	リース資産、ソフトウェア仮勘定	鳥取県鳥取市	5,966

（2）減損損失の認識に至った経緯

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

共用資産については、サテライトオフィスの解約の決定等のため、また、「Bird」に関連する事業用資産については、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しました。

（3）減損損失の内訳

減損損失の内訳は、共用資産（鳥取県鳥取市）13,798千円（内、建物12,081千円、工具、器具及び備品1,717千円）、共用資産（鳥取県米子市）12,272千円（内、建物12,039千円、工具、器具及び備品232千円）、「Bird」事業用資産5,966千円（内、リース資産1,397千円、ソフトウェア仮勘定4,569千円）であります。

2. 資産除去債務に関する注記

（1）当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12年から18年と見積り、割引率は0.535%から1.613%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、一部の賃貸借契約に関連する敷金については、資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	（千円）
期首残高	25,055
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	99
資産除去債務の履行による減少額	△10,987
見積りの変更による減少額	△3,815
その他の増減額（△は減少）	△4,688
期末残高	5,663

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年10月20日

アクシスITパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役　松 岡 正 浩　㊞

社外監査役　池 原 浩 一　㊞

社外監査役　南　健　㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　第33期(2025年9月1日から2026年8月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第33期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、本招集通知16頁から25頁までに記載の通りであります。なお、取締役会としましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案　剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置づけております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

【剰余金の処分の内容】

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円

総額　金13,321,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月30日

第3号議案　取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の持続的な成長と企業価値向上に向けた経営体制を継続するため取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	さかもと さとる 坂本 哲 （1975年6月21日） 【再任】	2011年10月 2013年3月 2013年9月 2016年1月 2017年4月	当社取締役 株式会社アフェクト代表取締役 当社代表取締役（現任） AXIS SOFTWARE DEVELOPMENT PHIL.INC取締役 株式会社シーセブンハヤブサ取締役（現任） 現在に至る	792,000株
2	みやもと とおる 宮本 徹 （1978年3月7日） 【再任】	2015年11月 2018年9月 2019年6月 2024年9月 2025年9月	当社取締役 当社専務取締役 株式会社アクシスエンジニアリング代表取締役 エンジニアリング部担当 ソーシャルプラットフォーム部担当 BPO部担当、営業推進部担当、PMオフィス担当 取締役執行役員（現任） エンジニアリング事業本部担当 地方創生部担当 現在に至る	190,000株
3	よこた たかし 横田 隆 （1967年12月14日） 【再任】	2015年4月 2017年9月 2018年3月 2019年9月 2023年9月 2025年9月	当社入社 当社執行役員 株式会社アフェクト取締役社長 当社取締役 サテライト事業部担当、システム事業部担当 ITA部担当 取締役執行役員（現任） システム事業本部担当 ITA部担当 現在に至る	19,000株
4	なかはら たかゆき 中原 貴之 （1966年4月20日） 【再任】	1990年4月 2020年11月 2022年8月 2022年9月 2025年9月	JA三井リース株式会社入社 当社監査役 当社監査役辞任 当社取締役 経理部担当、総務部担当 取締役執行役員（現任） 管理本部担当 現在に至る	－
5	さとう ひろし 佐藤 宏 （1951年9月26日） 【再任】	1975年4月 2000年7月 2001年6月 2004年6月 2005年4月 2006年3月	住友電気工業株式会社入社 株式会社ネットマークス転籍 同社執行役員 ネットワークソリューション事業本部長 同社取締役執行役員 ネットワークソリューション事業本部長 同社取締役常務執行役員 公共・パートナー事業本部長 日本テレコムネットワークシステムズ株式会社取締役	－

			株式会社ネットマークス取締役副社長	
		2007年4月	株式会社プロスタッフ取締役	
		2007年7月	株式会社ネットマークス代表取締役副社長	
		2007年12月	同社代表取締役社長	
		2010年4月	ユニアデックス株式会社取締役副社長	
		2014年3月	同社顧問	
		2015年4月	株式会社インテリジェントウェイブ社外監査役	
		2016年10月	アイ・ビー・シー株式会社社外監査役	
		2017年12月	株式会社テリロジーホールディングス社外監査役	
		2019年6月	当社社外取締役（現任）	
			現在に至る	

（注）1. 坂本哲氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるSPC株式会社が保有する株式数も含めて記載しております。

2. 宮本徹氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社MiYaが保有する株式数も含めて記載しております。

3. 佐藤宏氏は、当事業年度中の2026年6月23日まで株式会社テリロジーホールディングスの社外監査役を兼任しておりましたが、現在は退任しております。なお、当社と当該兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

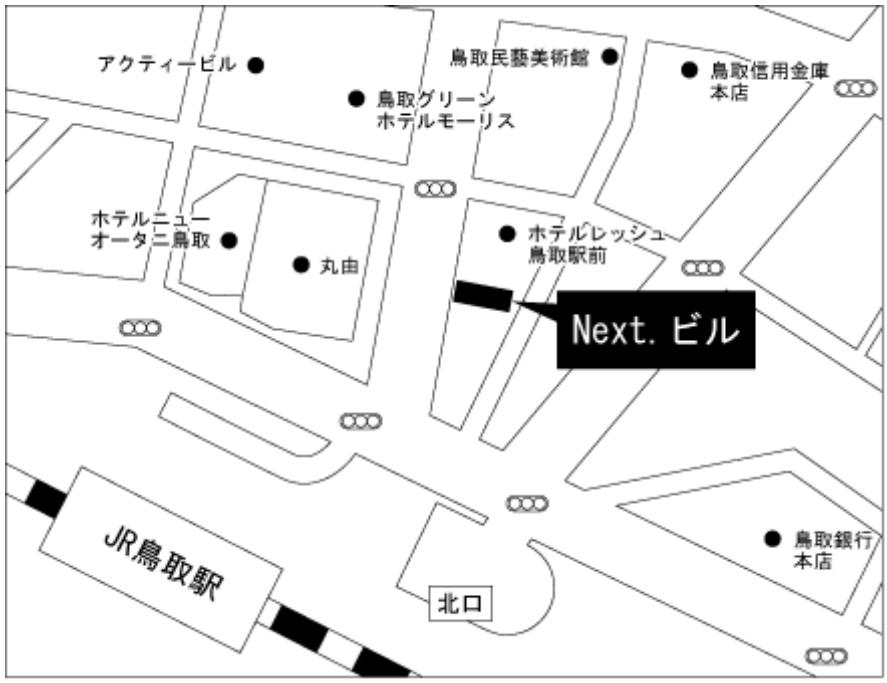
5. 佐藤宏氏は、経営者としての豊富な経験に基づく企業経営への幅広い知識と高い見識を有しております。当社の取締役会においても、その視点から積極的に意見を述べ、専門的な立場から助言および監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性の確保に大きく貢献しております。以上の理由から、同氏には今後も当社の経営に対する有益な助言と業務執行への実効的な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

6. 坂本哲氏は、当社の親会社等（会社法第2条第4号の2に定める親会社等）であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場:鳥取県鳥取市栄町755番地 Next.ビル3階
TEL 0857－50－0375



交通　JR鳥取駅　北口より　徒歩約3分